



産業廃棄物処分業許可申請書

令和5年8月10日

滋賀県知事 三日月大造 様



申請者 (〒520-3411)
 住所 滋賀県甲賀市甲賀町神645番地25
 公益財団法人 滋賀県環境事業公社
 氏名 理事長 三日月 大造
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0748-88-9191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処理業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)</p>	<p>処分業(最終処分) 事業の区分:最終処分 [管理型埋立] 産業廃棄物の種類 燃え殻/汚泥/廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/ゴムくず/金属くず/ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず/鋳さい/工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに属する不要物/ばいじん/13号廃棄物(水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。) 以上 13項目</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所及び事業所 滋賀県甲賀市甲賀町神645番地 電話番号: 0748-88-9191</p>
<p>事業の用に供する施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)</p>	<p>管理型最終処分場 設置場所: 滋賀県甲賀市甲賀町神字藤木581番2、同582番1、同582番5、同591番1、同591番2、同633番3、同633番4、同633番5、同633番7、同636番1、同636番4、同636番5、同636番6、同636番7、同636番8、同637番1、同637番3、同637番4、同637番5、同637番8、同639番2、同639番3、同639番4、同639番5、同640番3、同640番5、同640番6、同641番2、同642番、同642番1、同642番2、同642番3、同643番1、同643番2、同643番3、同643番4、同643番5、同644番1、同644番2、同644番3、同645番、同646番、同647番、同648番、同649番、同649番1、同649番2、同649番3、同649番4、同650番2、同650番3、同651番、同651番2、同651番3、同651番5、同651番7、同651番8、同651番9、同651番10、同651番11、同651番12、同651番14、同651番15、同651番16、同651番17、同651番18、同651番19、同651番20、同651番21、同651番37、同651番38、同651番39、同651番41、同651番42、同651番43、同651番44、同651番45、同651番47、同651番48、同651番49、同651番50、同651番55、同651番56、同651番57、同651番58、同651番59 設置年月日: 平成20年1月15日 処理能力: 面積98,000㎡ 容量: 1,300,000㎡ 許可年月日: 平成17年3月28日 許可番号: 第40031号</p>
<p>保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>所在地: 滋賀県甲賀市甲賀町神 面積: 144㎡×2棟 保管する廃棄物の種類: ばいじん、燃え殻、汚泥、鋳さい 積み上げ高さ: 2m</p>
<p>事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要</p>	<p>処理方式: 最終処分 遮水工: 多重遮水工、貯留構造物: 重力式コンクリートダム形式 浸出水処理施設: 生物処理+凝集沈殿処理+高度処理+下水道投入</p>
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	